

じんけん ぱねる てん

いがまち人権パネル展

はつ たつ しょうがい けい はつ ぱねる 発達障害啓発パネル

7月の人権パネル展は、『発達障害』について取り上げます。
 発達障害とは、脳機能の発達が関係する障害です。発達障害がある人は、
 他人とのコミュニケーションや対人関係を作るのが苦手です。その行動や態度に
 よって誤解されたり、敬遠されることも少なくありません。
 発達障害は見た目からも分かりにくく、その人の特性について周囲の理解が
 必要です。

パネル展を通じて、誰もが暮らしやすい社会実現のために考えてみませんか。

《7月の人権・平和・環境デー》

- 1日 アイヌ文化振興法施行
国際協同組巻デー（7月の第一土曜日）
- 4日 人権教育のための国連10年に関する国内行動計画策定
- 8日～14日 いがまち差別をなくす強調週間
- 10日 同和对策事業特別措置法施行 / 11日 世界人口デー
- 15日 世界ユース技能デー
- 16日 性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律公布/施行
- 18日 ネルソソ・マンテラ国際デー
- 25日 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約発効
- 28日 世界肝炎デー [WHO]
- 30日 国際フレンドシップ・デー / 人身取引反対世界デー

友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております

期 間： 2018年 7月10日（火）～19日（木） ※土・日・祝は休館します。

午前9：00～午後5：00

※12日（木）、19日（木）は午後7時30分まで延長します。

場 所： いがまち人権センター（まえがわ隣保館）

展示形式： 企画パネル

展示会場： 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部 いがまち人権センター 〈0595〉45-4482

（最寄りのインターチェンジ）名阪国道 『上柘植』インターチェンジより、車で約3分